

生ごみの減量対策にご利用ください！

★家庭用生ごみ処理機器の購入に
4万円を限度に補助します！
★コンポスト(生ごみ堆肥化容器)
の無償貸し出しも行っていきます！



■家庭用生ごみ処理機器の購入に補助金
生ごみ処理機器を購入した方に補助金を交付しています。生ごみ処理機の見本は、市役所本庁舎正面玄関に展示してあります。
対象機器生ごみを消滅または堆肥化、肥料化、減量化することを目的に生ごみを処理する機器。メーカーや機種指定はありません。※生ごみを処理し

市役所は10月から毎週土曜日を開庁しています 毎週水曜日は午後9時まで開庁時間を延長しています

減免世帯に指定収集袋を交付します！

16年度のごみの指定収集袋を、次の世帯に対して一定枚数交付します。必要な世帯は申請してください。

対象世帯

- ①生活保護受給者
- ②児童扶養手当受給者
- ※18歳未満の子のいる母子家庭で、一定所得以下の方。
- ③特別児童扶養手当受給者
- ※20歳未満の障害者を養育している世帯で、一定所得以下の方。
- ④遺族基礎年金受給者
- ※国民年金のみの加入で、18歳未満の児童を養育している母子家庭で、一定所得以下の方(年金コード6450の方が該当します)。
- ⑤老齢福祉年金受給者
- ※明治44年4月1日以前の生まれで、一定所得以下の方。
- ⑥市長が特別の理由がある
- と認めた世帯
- ④、⑤について、不明の場合は市役所年金係にご確認ください。



※年度途中で該当になった場合は、月割りで相当量の交付になります。

交付日時

3月1日～3月31日の月曜～金曜日、午前9時～正午・午後1時～4時

交付場所

商工会館201会議室
※その他の市役所開庁時間
は、環境課清掃係窓口(第三庁舎2階)にて交付。

なお、4月1日からは市役所環境課清掃係窓口にて交付。

必要な物

印鑑(印鑑がない場合は交付できません)、証書(生活保護法適用証明書・児童扶養手当証書・遺族基礎年金証書・老齢福祉年金証書)

問合せ環境課清掃係

※燃やせるごみ・燃やせないごみは指定収集袋(有料)で出してください。



リサイクル推進店(回収拠点)を募集



市では、ごみの減量と資源の再利用の促進のために、エコ商品の積極的販売、簡易包装の推進、買い物袋持参の推進、再生紙利用の促進、中古製品の修理、地域リサイクル活動の支援などを行っていただくリサイクル推進店を随時、募っています。

特に、▼資源(紙パック、食品トレイ、ペットボトル、発泡スチロール等)の回収

拠点▼有害ごみ(乾電池、蛍光管、水銀体温計)の回収拠点を募集しています。

問合せ環境課清掃係

コイヘルペスウイルス(KHV)病のまん延防止について

現在、コイヘルペスウイルス(KHV)病によるコイの大量死が、全国の河川や釣り堀などで発生していますが、昨年11月、都内においても、感染したコイが確認されました。

この病気はコイ以外の魚や人には感染しませんが、水を介してコイに感染する可能性もありますので、コイへの大きな被害が発生する恐れがあります。

- 当分の間、河川や池などにコイ(マゴイ・ニシキゴイ)を放流しないでください。
- 河川や池などで釣ったコイの持ち帰りや、自宅などで飼育しているコイの他の場所への移動などは差し控えてください。

問合せ 環境課環境係



▲一生懸命伐採しました・・・



伐採の後には新しい芽(萌芽)・・・



萌芽更新で伐採した木を利用される方いらっしゃいますか



▲椎茸の原木として・・・

福生萌芽会では、今年度の2月下旬に、一昨年の6月より作業・調査を行っている福生公園(文化の森)の雑木林で萌芽更新を行います。

伐採した樹木については、椎茸の原木として利用する等の計画があります。また、その他の木については市民の皆様にご活用いただこうと思っております。

伐採した木を利用したい方、萌芽更新、福生萌芽会に興味のある方はお問合せください。

問合せ環境課公園緑化係

◇◇◇ ご注意ください ◇◇◇

わたしの便利帳2001に掲載のくらしのダイヤル(111頁)NTT福生営業所は現在ありません。電話についての各種サービスなどのお問い合わせは「116番」へお願いいたします。